

沼津市手話言語条例が 施行されました



Proud NUMAZU

だれもが自分らしく、お互いを思いやり、ともに生きるまち めまづ

手話は、言語です

聞こえる人が自然に音声を使って話をするように、聞こえないに障害のある人（ろう者等）たちは、手指や体の動き、表情などで見て分かる「手話」

という言葉を使って考え、表現し、会話をしています。

手話は、ろう者等が守り、育んできた、大切な言語なのです。



沼津市手話言語条例

「沼津市手話言語条例」が令和2年4月1日に施行されました。

この条例は、手話が言語であるとの認識の下、手話に対する理解や、聞こえないことへの理解を促進し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指して制定されました。

条例では、基本理念、市の責務のほか、市民や事業者が努めるべき役割について定めています。



沼津市手話言語条例は、令和2年3月19日、議員発議により提案され、成立しました（令和2年4月1日施行）。

共生社会の実現に向けた役割

市の責務

手話や聞こえないことに対する理解を広め、手話の普及や手話を使いやすい環境づくりのための施策を講じます。

市民の役割

手話や聞こえないことに対する理解を深め、手話を使用しやすい環境づくりに努めましょう。

事業者の役割

手話の使用に配慮するなど、ろう者等が利用しやすいサービスの提供や、働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

手話と聞こえないことに理解をお願いします

手話であいさつしてみましょう

あいさつ



両手の人差し指を向かい合わせて、同時に曲げます

ありがとう



右手を左手の甲に軽く当て、右手を挙げてから頭を下げます

よろしく



右手こぶしを鼻の前で構え、開きながら前に倒します

こんなとき、あなたはどのようにしますか？

まちで…

前を歩いている人がカギを落としました。後ろから「カギが落ちましたよ」と声をかけましたが、その人は振り向かず歩いて行ってしまいました。



聞こえない人かもしれません

その人の肩をたたいて教えたり、カギを差し出して知らせたりする方法が考えられます。決して無視されたと誤解をしないでください。

電車で…

急に電車が止まりました。「人身事故のため、緊急停止しました。このままお待ちください」と放送がありました。放送が聞こえず不安そうな顔をしている人がいます。



聞こえない人かもしれません

紙に文字を書いて知らせる方法があります。紙とペンがない場合でも、スマートフォンなどに入力して見せて伝えることもできます。

聞こえない人とのコミュニケーション方法

聞こえない人の中でも、聞こえにくさや普段のコミュニケーション方法は違いますので、本人が希望する方法でコミュニケーションをとることが大切です。

聞こえない人たちの言語である「手話」

を使うことが一番ですが、難しいときには、ノートなどに書いて伝えあう**筆談**や、口を大きくはっきり開けて話す**口話**(こうわ)、空間に字を書いて伝える**空文字**(そらもじ)という方法もあります。